

陽明文庫蔵 新井白石「楼名」をめぐって

松尾肇子

一、物外楼

新井白石(名は君美¹)は、六代將軍徳川家宣及び七代將軍家継に仕え、同時期に関白だった近衛基熙、家熙父子と交流した。これについては前号掲載の拙文「陽明文庫蔵 新井白石「鄙作意解」をめぐって」に述べたのでここでは繰り返さない。そこに紹介した白石詩二首の其一には「青道遙臨万景楼」、其二には「青雲路接白雲楼」と詠じている。家熙の侍医、山科道安の『槐記』の享保九年(一七二四)正月四日には「甲辰元旦」と題する家熙の七言絶句二首が掲載されているが、その第二首の転句結句には「登楼山色長随我、栄翼華樓還有隣(楼に登れば山色長に我に随い、栄翼華樓還た隣有り)」とある。これらに詠じられた楼の名は「物外楼」という。それは將軍家宣の尽力により入手した地に構えた「別業」にあった。緑川明憲氏によれば三千坪弱の「土地の所在地は、寛保・延享ごろの絵図に、鴨川の西側、丸太町通より南、夷川通より北の地に『近衛やしき』とあるため、この一帯だったと考えられる」という。摂政関白辞任後の隠居所として住むために造営された別業の中でも、二層の楼閣「物外楼」はひとときわ目を引く建物だった。これには当初「上層に『物外楼』額が、下層に『山水清暉之处』額がそれぞれ掲げられていたという(どちらも家熙が揮毫し

陽明文庫蔵 新井白石「楼名」をめぐって

たもの⁵)。この扁額の文字については後述する。

前号に述べた通り、家熙は物外楼で作った自作の漢詩に和韻するよう求め、それに応じて白石はまだ見ぬ風景を想像して二首の詩を江戸で書いた。家熙のこの要請は理由のないことではない。「物外楼」の名は、白石の提案から選んだものだからである。本稿ではまず白石が献上した「楼名」、即ち彼の提案書を翻字する。続いて第三節には建物の名称についての蘊蓄を傾ける「別啓」を翻字する。いずれも政治的な文章でも研究成果というほどのものでもなく、私的な交流の中で書かれたものと思われる。翻字では、本文の改行はそのままとして適宜句読を施し、平仮名は常用の書体を用いた。漢字はできる限り原本に近い書体を選んだが、原本では出典の引用部分は楷書、他は行書である。なお、翻字には立命館大学文学部川崎佐知子教授の御助力を賜ったことを記して感謝申し上げる。

二、「楼名」

巻頭に「楼名」と記された文書(一六、一×一九「一センチメートル」)(資料番号三七・一七二)には、冒頭の挨拶もなく、楼の名の候補が書き連ねられており、別に書簡或いは使者の伝言があったものと推測される。末尾には、家熙の心になうものを採用されたく、追加も

辞さないと添えられている。以下、まず全文を翻字したのち、出典について補足を加える。

樓名

達觀 古キ名ニ有之歟、

賈誼賦、達人大觀兮、

大觀

賈賦見于前、

易觀卦彖伝、大觀在上、順而巽、

中正以觀天下、

樓名に此等ノ字相応ノコトに

奉存候、但し、謙遜ノ意なき

やうに心得候も可有之候へとも、某

存候処はさはなく候、大ナル觀モノにて

達人ノ觀ルへき所と申す事に

候へは、自ラ尊大にして理にては

なく候はん歟、況や大觀の字などは

賈誼ノ意も有之候、又彖伝ノ義も

有之候は、順にして巽の事候、乍恐

御身の上ニひしとあひ候て自ら中正

を得させられ、天下に觀られさせられ候

御事にも候、さて出所は賈誼に御とり候

やらむ易ニ御とり候やらむかたつき

申さぬやうにて文字雄偉に覚え

なから可然歟とは存しより候、

至游 古キ名に有之歟、

至觀

列子 至游者不知所適、至觀者

樓名

達觀

古キ名ニ有之歟

賈誼賦 達人大觀兮

大觀

賈賦見于前

易觀卦彖傳 大觀在上 順而巽

中正以觀天下

樓名に此等ノ字相応ノコトに
奉存候、但し、謙遜ノ意なき
やうに心得候も可有之候へとも、某
存候処はさはなく候、大ナル觀モノにて
達人ノ觀ルへき所と申す事に
候へは、自ラ尊大にして理にては
なく候はん歟、況や大觀の字などは
賈誼ノ意も有之候、又彖伝ノ義も
有之候は、順にして巽の事候、乍恐
御身の上ニひしとあひ候て自ら中正
を得させられ、天下に觀られさせられ候
御事にも候、さて出所は賈誼に御とり候
やらむ易ニ御とり候やらむかたつき
申さぬやうにて文字雄偉に覚え
なから可然歟とは存しより候、
至游 古キ名に有之歟、
至觀
列子 至游者不知所適、至觀者

不知所眠、

天遊

莊子心有天遊 注、(筆者注)天遊謂不繫

心

天尺 古キ名に有之候歟

城南韋杜、去天尺五 出張安語

杜詩注、去天尺五之謡、則韋杜一

家惟在未央宮前甚近之辭也

左傳天威不遠顔咫尺

天尺ノ本語は左氏たるへく候、しかるに漢

唐の比長安のうたに韋氏杜氏

宮南に近き所に居し候故に

此うた有之と見え候、しかるを又、

後人、樓の名に用ひ候は、此樓の

天に近き義に取候事に見え候、

字様おもしろく候て、まづ樓名

なれば、天に近きの義と見え候、

さて、

御家號の近の字にも、下意は

かよひ申すへく候歟、又當時、

御退休の御事に候へとも、

朝家に御つかへの御心は咫尺をさらせ

られ候はぬ御事にも通ひ可申候歟、

可樂 古キ名に有之候、

羲之蘭亭記、仰觀宇宙之大、

俯察品類之盛、所以遊目騁

懷、足以極視聽之娛、信可樂

也、

古人取用ひ候所、もし此可樂の字

に候も有之歟、蘭亭には、崇山清

流等有之と見え候へは、山水の觀ミ

有之候所には、相應にも可有之候歟、

又、此記に據り候へは、大觀の心も

有之候、又、觀大 もおもしろく可有之候か、

如此に候は、達人、大觀よりは此そ

可然候歟、但し、字様には、大觀のかた

まさり候事、勿論に奉存候、

萬象

唐詩、天廻萬象出

岳陽樓記、朝暉夕陰、氣象萬

千、

字體是又雄渾には可有之奉存候、

大隱

白居易詩、大隱住朝市、小隱入

丘樊、

古人に小隱を用ひ候は有之候、

朝市之際に隠ル、と申す事、

乍恐

御本分の事にては有之候歟、

小山

淮南王招隱詩序、小山者淮南

八公之徒、分造詩賦、或称小山、

或称大山、如大小雅、

古人此序の語ニより候て、大小山は

隱者之事に用ひ候、此字打見え候所は、

小しきなる山樓と申すやうにて、

下には隠ノ字を含み候て、かろく」と

おもしろく奉存候へとも、すてに山水

清暉の字御用被遊候上は、山の字

重複にも可有之候はん歟、

超然

東坡超然臺の記有之候キ、物外に

超出し候意と相見え候、

物外 古人取用ひ候歟、

空中

古人邵康節を空中樓閣

のことくなる人物と申したる事

有之候、これは望むべくして其地

位には居る事かなふましき

心にて候歟、

芥子 古人取用ひ候歟、

これは佛氏芥子殻中容須弥

山之故事に取り候て、此樓小しきなりと

いへとも、景を容ル、コトの無量

なるの心にて候、かろくとおもしろき字

様には奉存候、

右みなく意義に取たるにて候、

すてに、山水清暉の四字ニ景象は

盡之候上は、樓名に景の事申候は

蛇足を添候歟と存し奉り候故に、

右之字とも撰進仕候、もし景の事を

申し候ハ、

萬景 明遠 聚景 多景

富景 聚遠 四井

等の名有之候、もし又高きに取り

候ハ、

凌穹 凌虚 臨高 臥雲

巢雲

等の名有之候、もし又東山に

取り候ハ、謝太傅高臥東山の字

に就て、

高臥

の字も候へとも、これは字樣穩かならず

可有之候歟、まづ此等之内御心にて

御採用も可有之歟、猶又撰進

可仕候ハ、追而可及言上候歟、

四月

源君美拜

ここに挙げられた樓名はすべて中国の文献に出る。その出典と意図とを解説する白石の言葉が添えられ、達観から芥子までの前半の十四個が実際の候補案であることが分かる。さらに、冒頭の「達観」「大観」には長い解説があり、また「可楽」に、字の様子は「大観」のほうがよいことは言うまでもないといふこと、また「達観」「大観」を推薦する意図ははっきりしている。

しかし家熙が採用したのは「物外」だった。「達観」「大観」を捨てた理由の第一は、白石も懸念を示しているように「謙遜の意」が薄いことにある。「大観」には『易』「観（坤下、巽上）」卦の彖伝「大観上に在り。順にして巽。中正以て天下に観す。」も紹介している。彖伝の後文には「聖人神道を以て教えを設け、而して天下服す。（聖人以神道設教而天下服矣。）」とあるが、聖人に比し天下を治める人物には天皇こそふさわしく、家熙が自称するのは「尊大」だととられる恐れがある。なお「達観」「大観」は、『漢書』『賈誼伝』及び『文選』

卷十三にも収録される「鷓鴣賦」の「達人は大観し物として可ならざる無し（達人大観兮物無不可）」を出典とするが、この賦は、不祥の鳥とされる鷓鴣が左遷された先の家に飛んで入ってきたので、気を晴らそうと作ったものだとの序に述べられている。道とともに生きること、を勧める鷓鴣の言葉の中にあるとはいえず、左遷され寿命の短さを予感して作った作品であることは気になったかもしれない。

以下に続く「至游」「至観」「天遊」は、『列子』『仲尼篇』及び『莊子』雑篇「外物」中の、いずれも道家の言葉である。無意識の本来的な余裕を示し、隠居の場にふさわしくはある。

「天尺」は、杜甫の詩注に引く俗諺、さらに『春秋左氏伝』僖公九年夏の記事の「天威顔の咫尺なるに違はず」にさかのぼって出典を求める。左伝の「天威」は「天子の御威光」の意で、すぐそこに御尊顔があるのと変わらない近さだというのだが、白石は「天」に近いという意味が、「近衛」の「近」に合い、さらに引退しても天皇の近くを離れない忠義の意を示すと言葉を加えている。

「可楽」は、東晋・王羲之の「蘭亭序」を出典とする。白石が「蘭亭記」「此記」と記すのは誤りではなく、『古文真宝後集』では「記類」に収録されている。引用する原文は、その「是日天明氣清、惠風和暢」に続く部分である。解説に「崇山清流」等があるというのは、「蘭亭記」冒頭の「此地有崇山峻嶺、茂林脩竹、又有清流激湍、映帶左右」を受けたものである。

「万象」に引用する唐詩は宋之問と王昌齡とに見る「駕出長安」詩の第三句である。該詩は『三體詩』『唐詩選』ともに未収であり、白石は何に依拠したか。御示教を乞う。宋・范仲淹の「岳陽樓記」は『古文真宝後集』等に収録されて日本でもよく知られた文章である。

「大隱」には白居易の「中隱」詩の冒頭の二句を引用し、「小山」には『楚辭』「招隱士」の王逸の序を節略して載せる。いずれも隠士を招く意を含む。家熙が朝廷を退いても、別業には風雅の人々が集うで

あろうことをほのめかすようにも読める。なお、「小山」は「山」字が「山水清輝」と重複すると述べており、物外楼の下層にかけられる額の文字が先に決まっていたことが分かる。次節に紹介する「別啓」に「山水清輝」「山水清輝之館」の提案がなされている。後述。

「超然」「物外」は宋・蘇軾の「超然台記」を出典とする。この二案から、家熙は「超然」を取らず「物外」を採用している。「超然台記」は、蘇軾が赴任先の密州の城壁にあった古い台の修復を終えて書いた文章で、知人たちに和作を求め、それら詩賦は台の石に刻された。蘇軾の文の中でも著名な作品の一つである。蘇軾は、物は人間の性情を覆い隠すが、多くの人は物の内側に遊ぶばかりで物の外側に遊ぶうとしないと述べ、自らを「物外」に遊ぶ者であるという。「大観」の出典である「鷓鴣賦」にも「達人 大観して物として可ならざる無し。〔達人 大観兮物無不可〕とあった。なお「超然」と名づけたのは弟の蘇轍であり、蘇轍の「超然台賦」には、『老子』の「榮觀有り」と雖も、燕処して超然たり。〔雖有榮觀、燕処超然〕によったことが述べられている。すばらしいながめを前にしてもゆったりとくつろぐ聖人に蘇軾をたとえる意である。白石にはさらに家熙をたとえる含みがあったかもしれないが、家熙が「物外」を選んだのは、蘇軾に対する敬慕の思いを示すものであろう。

「空中」「芥子」の二案はそれぞれ宋学、仏教に出る。「空中」の出典として示される「邵堯夫は猶ほ空中樓閣のごとし。〔邵堯夫猶空中樓閣〕という邵康節への評価は、程氏が述べた言葉として『二程遺書』他、諸書に散見される。「芥子」は「須弥を芥子に納る（須弥納芥子）」による。「納」は「蔵」とも作り、とても小さい物（ここでは楼）が非常に大きいものを入れることを喩える。この句は唐の李渤が発した言葉として外典にも見られ、五山版『禪林類聚』その他にも採録されている。二語はいずれも広く知られるので、特定の書籍を出典としたものではないように思われる。

以上、一条ずつ十四案を提示したあとには、まとめて二類が提案されている。まず、「山水清輝」と意味が重複すると言いながら、風光明媚な場所に建つことを表す語を七種挙げている。その「多景」を除く六案は、宋末元初の人、周密の筆記『武林旧事』に記録される南宋の都臨安（杭州）にあった楼、堂、御苑の名称に見える。これについては次節に述べる。なお「多景楼」は長江中流南岸の鎮江の町の北固山甘露寺に建つ楼として夙に有名で、宋代以降多くの詩詞に詠じられた名勝である。鴨川を長江になぞらえて提案に加えたのだろう。

次の五案は、楼の高さを強調する言葉である。ここでも初めの「凌霄」「凌虚」は『武林旧事』に見えるが、「臨高」「臥雲」「巢雲」の三案がまとめて見える書籍は不詳。

最後の「高臥」は、東山に隠居していた東晋の謝安が桓温の求めによって司馬となって出発する時、中丞の高崧が謝安に向かって、朝廷の命にも応じず東山に「高臥」していたのにと戯れた言葉による。故事はともかく字面が不穏当なので、白石は積極的には勧めていない。ただ、物外楼完成ののち白石が家熙に献上した詩二首の第一首第二句にこの故事を用い「謝公本愛東山幽」と詠じている。前号掲載の拙稿を参照されたい。

以上、白石が提案した「樓名」の出典を検討した。簡単に結論することはできないが、白石は類書などの特定の書籍を参照して提案しているようではない。家熙から依頼を受けた白石が用意した候補は二十七もあり、採用されたのは十二番目に見える「物外」だった。「物外」が蘇軾の著名な「超然台記」によるものであることは明らかである。蘇軾が地方官僚として転出した際に修復した台を詠じたものであって「楼」ではなく、また閑白を辞して隠居する家熙とは立場も状況も異なっている。白石があまり力を入れて推してはいないのも理解できる。しかし家熙はそれを採用した。背景には物外に遊ぶ蘇軾という古人に寄せる好意があっただろうし、もう一枚の「山水清輝」の扁額との調

和も考慮したのかもしれない。

次節では、「樓名」の書簡以前に、扁額に記す文字についての家熙の下問に答えたとおぼしい「別啓」を読んでみたい。楼に限らず、建築物の名称について白石の蘊蓄が披露されている。

三、「別啓」

「別啓」（一六、二×二一、四センチメートル）（資料番号三七一七八）とあるからにはもう一通の書簡に添えられたものと思われるが不明。書簡中に「御新第の御名の事」とあり、新邸の建物の名づけを依頼されて承知を伝えた私信である。前半は建築物の種類の解説などに費やされ、和漢の比較に及ぶ。後半に具体的な名称が提案される。

別啓

一、御新第の御名の事、謹奉承知候、無堪恭喜之至候、某承及び見及ひ候處に、異邦の人殿堂

樓閣臺榭亭軒菴等の類

まつその家つくりに定りたる

體製有之候て、殿といひ、堂といひ、

亭といひ、菴といふの類有之候と

見え候、本朝のこつくニその家の體

製をも論せず、軒といひ、菴と

いふの例承り及はす候歟、さて、

その殿堂樓閣亭軒齋菴

等によりて、その名もおのつから

しかるへきもの候て、殿には名つく

へし、菴には用ひかたく、堂には

[illegible]

— 53 —

有之候、但し書院と申すものは、これ又
 定りたる製あるものにて、よくしれる
 人もすくなく候歟、臺は家もなく
 たゞこなたにてやくら臺、又は
 天守臺など申すものに似たるものに候、
 榭とは臺に家のあるにて候得とも、
 むかしはその家の製も子細有之候キ、
 これら皆く御座の間の制には
 あるましく候歟、後堂など申すものも
 候へとも、それは今申す小書院、又は
 奥座敷などにも可有之候歟、しかれとも
 堂號などは難もあるましく候、たゞく
 館の字にしくましく候歟、古の
 丞相の家に招賢館など申すものなども
 有之上は、堂か館歟ニ可然候名を
 撰進仕り候、
 山水の佳境に候よしニ有之候得は、
 某久しくさやうの所の樓閣堂
 館の名にもしかるへく候と存候て、
 たくはへをき候もの有之候、それは
 謝靈運詩ニ、
 山水含清輝ニ清輝能娛人ヲ
 と申すは名高き句にて、選の中
 にも見え候歟、これよりて、南宋の時、
 含輝閣清輝亭これより、亭あり、一元の時、
 湖山勝槩ニ清輝亭等有之候は、皆々
 靈運か句にとり、こなたにて、しかれば、
 清輝堂か清輝館など可然候はん歟、

謝靈運詩
 山水含清輝 清輝能娛人
 含輝閣清輝亭 湖山勝槩
 湖山勝槩 清輝亭等有之候は
 清輝堂か清輝館など可然候はん歟
 山水含清輝 清輝能娛人
 含輝閣清輝亭 湖山勝槩
 湖山勝槩 清輝亭等有之候は
 清輝堂か清輝館など可然候はん歟
 山水含清輝 清輝能娛人
 含輝閣清輝亭 湖山勝槩
 湖山勝槩 清輝亭等有之候は
 清輝堂か清輝館など可然候はん歟

但し、御扁額には、たゞ三字は世にありふれ候やうニも可有之候、南宋ノ時、別是一家春、天開圖画、松菊三徑、元湖山勝槩ニ、林泉有清壑、生清浄心亭、江湖偉觀、養樂園中に

瀟然養樂堂、生意生物之府、宋張鑑が瀛壖勝處、大嶽の風月雙清亭、後樂園ノ無邊風月など申す扁額は、こなたニめつらしく候まゝ、此牀を用ひられ、

山水清輝 又は、

山水清輝之館などの類可然候はん歟、某すへて京洛の景を評候に清の一字は他方にならひなく奉存候、いはんや山水の景と有之候はんに、これに過候ものあるましく候、此外にもいくらか可有之候得とも、多くは新奇ニ候て愛しつへきも久しくしては厭ひ申すべく候、

御所などの御名はかろき隠者などのこび候とやらむ申すやうの事、いかにも用ひかたく可有之候、たゞく大やうに、数字の中ニなに事もこもり候て、しかも出処もたしかなるなをと候より外、不奉存候、此外、又此のち、御茶やなどのこときものに名付らるべく候御事も候はゞ、幾たひも可

陽明文庫蔵 新井白石「楼名」をめぐって

奉承知候、御庭などたとへは苑か園等の號用ひらるべく候はゞ、是又、可奉承知候、あはれ此上の私願は、その山水の絶境を一見仕り候餘年も有之候へかしと奉存候より外無之候、尤又無堪飛揚候、已上、

九月十五日

冒頭、「異邦の人」すなわち中国においては建築物のつくりと「殿堂樓閣台榭亭軒庵等」の名称の關係に決まりがあつて、「本朝」すなわち日本ではそれが乱れていると述べて、後文の伏線とする。中国で建物の名づけを心にかけていた逸話として、蘇軾が『漢書』を読んでいる人に向かって建物の名前に用いられる文字をどれくらい見つけたかと尋ねたことをあげている。この逸話の出典は不詳。御示教をお願い申し上げる。

以下、一語ずつ解説が続くが、説明には疎密がある。最初の「亭」はやや長い。壁が無く屋根だけがあるものと定義する。本来は駅舎などで遠くの人を望み見るためのもので、その意味では「東方」すなわち日本では辻番所に当たるが、通りに向かつて窓が開いているとはいへ番所には壁があるので、それは「亭舖」である、と説明する。中国における亭の名称に適用ものとして鎌倉の瑞泉寺にあった「遍界一覽亭」を挙げる。道隆蘭溪は、鎌倉時代に来日した南宋時代臨済宗の僧侶。建長寺を開山した高僧として知られるが、一時は瑞泉寺にあった。この亭では後に詩会が盛んに開かれたことが知られている。白石の当時に存在したのは水戸光圀が再建した¹⁵ものだが、正しく亭のつくりだったのだらう。また寛永三年（一六二九）御水尾天皇二条城行幸の史料には「二条亭」とするものもあり、それは第と亭の同音によって起こった誤りと推測している。

続いて「軒」は片流れのひさしを持ち、「齋」は学問をする場所に
限って用い、「菴(庵)」は草ぶきの小さな丸い建物で、農作業のため
の仮小屋をいうこともあるのは中国でも同じで、思うに草で作るのだ
ろうと解説する。「殿」はその造りを「秘説」すなわち公表しないも
のだという。「堂」の説明にいう書院は日本の書院造りの意味であろ
う。中国では堂は客の応接に用い、書院は書庫や講学所をいう。「台」
「榭」は高台及びその上に木造の建造物を築いたもので、中国古典籍
にはよく見る語だが、日本ではあまりなじみがないためか、説明に苦
慮している様子が窺える。さらに「後堂」を付け足すものの、この度
の新邸にはふさわしくないと否定し、「館」を推す。「古の丞相の家の
招賢館」は、おそらく漢の平津侯公孫弘が宰相となつて東閣を開き賢
人を招いた故事をいう。

この長い解説の後ようやく、取って置きだとして、『文選』にも収
録される六朝宋・謝靈運の「石壁精舍還湖中」の「山水含清輝」の詩
句を提示し、「山水清輝」を推薦する。ただしこれを出典として宋元
にすでに「含輝閣」「清輝亭」などがあるので、「亭」は用いず「清輝
堂」「清輝館」とすること、さらに三字はありふれているので扁額は
字数の多い「山水清輝」「山水清輝之館」がよいという。扁額の文字
が求められていたようだが、その建物が二層であるかどうかは未定だっ
たか。この白石の提案を受けて「山水清輝之處」の額が掛けられたこ
とは冒頭に紹介した。ここに扁額の文字として挙げられた四字以上の
名称のうち「風月双清亭」が明・方升の「大嶽志」に見える以外は、
すべて周密の『武林旧事』に取材している。具体的には巻四「故都宮
殿」に、「清暉亭」「含暉亭」「別是一家春」「天開图画」「松菊三径」、
巻五「湖山勝概」では小麦嶺の旌徳顯慶教寺の「林泉有清壑」、崇恩
演福教寺の「生清浄心亭」、葛嶺路に「江湖偉觀(即觀台旧址、尽得
江湖之勝)の注がある」、養樂園の「瀟然養樂堂」「生意生物之府」、
集芳御園(内有假山石洞通出湖浜、名曰後樂園)の解説がある)の

「無辺風月」、また巻十「約齋(南宋・張鑑の号)桂隱百課」に「瀛壖勝
處」が見える。杭州の西湖は日本人に愛された場所、その周囲にあつ
た皇族らの住まいにちなんだ名称は雅なものとして認識され、鴨川河畔に
建つ楼にもふさわしいと考えたのだろう。なお、「樓名」でも『武林
旧事』が用いられていたが、「別啓」ではさらに多く使用されている
ことは特筆してよい。

「別啓」末尾には名づけの心得として、新奇な名は長く用いると飽
きることを、隱居所と言っても重々しくあるべきこと、出典がしっか
りしていることを挙げている。

四、小結

ここに紹介した近衛家熙の別業への隱居前後の状況は以下のとおり
である。正徳三年(一七一三)四月二日、江戸城において徳川家継へ
の將軍宣下の儀が執り行われた。家熙はこのために三月九日に京を出
発し、二十三日に江戸に到着。一か月余り滞在した後、五月一日に帰
途につき、十五日に京に帰着。そして二十三日には隱居所の河原御殿
に移り住んだ。家熙はその前年の正徳二年(一七二二)の土用干しの際
に隱居所へ運ぶ本や茶道具を箱に詰めて運び始めていたという。「別
啓」には「九月十五日」「樓名」には「四月」の日付が記されている
が、右の日程を勘案すると、「別啓」は建物がおよそそろった正徳二
年の秋九月、「樓名」は正徳三年、江戸で二人が面会したり書物や書
跡・絵図を貸借したりする機会が多かった時期に、家熙が依頼し白石
が返答したものではないだろうか。白石は多忙を極めていたに違いな
いが、丁寧に対応している。物外樓の扁額は当初は家熙が自ら揮毫し
たものが掲げられ、依頼していた清の儒者王登瀛が揮毫した額が掲げ
られたのは享保四年(一七一九)十月のことである。

はじめに紹介した『槐記』享保九年正月五日の次条には、琉球の程

順則から献上された「仮山記」を拝見するために物外楼へ参上したと
きのことが、次のように書かれている。

○物外楼上ニ、青貝ノ一間バカリアルベキ御几ノ上ニ、洲崎ノヤウ
ニ、砂ヲ蒔テカザラレ、其傍ニ二巻ノ記ヲ置カル、

また、享保十二年(一七二七)二月五日には物外楼で松下見櫓の七言
絶句に、家熙、鷹司房熙、山科道安が次韻するという、親しい主従の
集まりがあった。漢詩には「」を加えた。

○御亭ニテ、琉球人ノ、物外楼ノ詩文ヲ、御見セナサル。……御前、

大將様(鷹司房熙卿。号(内は略))、御和韻アリ、隱密ノ御沙汰ア
リ、(松下)見櫓作、「物外真遊物外楼、楼頭尽日侍仙遊、豈唯佳
水名山富、八極開来入寸眸、」

台作(家熙公御作)

「主山心水一高楼、辞業絶好物外遊、默坐逍遥携六合、東轡南岳
不移眸、」

大將様、「十二欄干百尺楼、山青水秀对高遊、共開筆硯題詩处、
勝景無涯凝遠眸、」

……拙ニモ、和韻仕ルベキノ由仰ニテ、奉之、

応

命卒次真山子(松下見櫓の雅号)之韻、

「随例同登物外楼、最恥才拙陪公遊、春光別置詩家興、万水千山
縮兩眸」

一間もある大きな机の上に砂をまいて飾り付けられた二巻の記は程
順則筆の「孔林楷杯題字」と蔡温筆「物外楼楷杯為木假山記」とであ
ろう。また二巻の「琉球人の物外楼の詩文」は、正徳四年(一七一四)
徳川家継將軍襲職の慶賀使の一員であった程順則が、新井白石とも会
見した江戸からの帰途、京で近衛家熙の依頼をうけて詠んだ「物外楼
記」(序文及び七言絶句、七言律詩各一首)、及びさらなる家熙の依頼
に応じて久米村人六名が詠んだ「物外楼記」であろう。これらは陽明

陽明文庫蔵 新井白石「楼名」をめぐって

文庫に現存し、先年、展覧に供された際の図録に掲載された。²² 蘇軾が
超然台を自ら詩文に詠じたのみならず、友人知人たちに詩文制作を依
頼したことを、家熙は知っていたのかもしれない。かくして物外楼は、
家熙と公家や諸大夫、幕府の役職者、儒者、文人などとの交流の場で
あったとともに、琉球、そして遠く福建へと、人と文化を繋いだ。こ
れについては稿を改めることとしたい。

1 前号掲載の拙論「陽明文庫蔵 新井白石「鄙作意解」をめぐって」
において「君夷」としたのは誤変換の見落とし。御批正くださった
皆様にお礼申し上げ、ここに訂正します。

2 前号掲載の拙論について幾人もの先生方から多方面にわたる御教
示を賜ったことは望外の幸せだった。ここに厚く感謝申し上げます。
本稿掲載に当たって、末尾に前号論文の訂正一覧を載せる。本稿と
合わせて引き続き御批正いただければ有難く存じます。

3 佐伯太註釈「槐記注釈」(立命館出版部)巻一。続いて「栄翼之字
説郭ニ出、破風造リノコトナリト、大納言殿ノ新殿ノ北隣ニ建シ翌
年ノ御作ナリ。」とある。その「楼」には「近衛家河原御殿物外楼、
公隱栖所。以上皆公詩。」の注が、「大納言殿ノ新殿」には「九条大
納言師孝公ノ新殿」の注が付されている。

4 緑川明憲「豫楽院鑑」正徳元年(一七一)六月二十三日(勉誠出
版、二〇一二年、二〇〇頁)。なお後の享保十九年(一七三四)に
下層だけにした時にも「物外」の名を残し、「重脩物外廬記」を著
している。

5 前掲書『豫楽院鑑』正徳三年(一七一三)五月二十三日(二五頁)。
6 杜詩の注については長澤規矩也編『和刻本漢詩集成』第三輯唐詩
3・4(古典研究会、一九七四―七五)所収の明・邵宝注・過棟箋・
鶴飼信之等点『刻』杜少陵先生詩分類集註(明暦二年(一六五六)

京都刊本)に、「韋杜か居皆な宮前に在り。…尺五、一寸五尺を謂ふ、極めて其の近きことを言ふ、天は即ち天子の居る所、未央の前なり(原文は訓読文。書き下し文にして示した)」とある。

7 なお、宋・周密『武林旧事』巻四「故都宮殿」中の亭の名として「可楽」が見える。他の候補名には「古キ名ニ有之(候)歟」「古人取用ひ候歟」と「歟(か)」を添えて断定を避けているが、「可楽」には「古キ名に有之候」と断定している。

8 村上哲見・浅見洋二『蘇軾・陸游』(角川書店、鑑賞中国の古典第二十一巻、一九八九年、一〇一―一〇九頁)。

9 末尾に「余弟子由適在濟南、聞而賦之、且名其台曰超然。以見余之無所往而不樂者、蓋遊於物之外也。」とある。

10 拙稿「近衛家における蘇軾の詩文」(『東海学園 言語・文学・文化』第八号、二〇〇九年)に、歴代の近衛家当主が蘇軾の作品を読んでいたことを述べた。

11 『武林旧事』巻四「故都宮殿」「楼、博雅書樓 觀德 万景 清暑 清美 明遠 倚香」「御園、聚景園清波門外孝宗致養之地、…富景園新門外。孝宗奉太后臨幸不一。俗呼東花園。…德寿宮孝宗奉親之所・聚遠樓高宗雅愛湖山之勝、卷五「湖山勝概」「秀野園劉鄴王。有四並堂。」

12 『武林旧事』巻四「故都宮殿」「亭、…凌穹山頂 迎熏 会英 正己射亭」「閣、…清華 凌虛 清漏 倚桂 来鳳 觀音 芙蓉」

13 ちなみに『宋書』巻二十一「樂志」に「臨高台曲」を収録する。「臨高台以軒、下有清水清且寒。江有香草目以蘭、黃鸝高飛離哉翻。関弓射鵠、令我主寿万年。收中吾。」六朝詩の題にも見えるが「高台に臨む」の意であろう。「臥雲」「果雲」は俗世を離れた場所として詩詞に多く用いられる詩語である。

14 「卿累違朝旨、高臥東山」の語は、『晋書』巻七十九「謝安伝」や『世說新語』「排調」篇に見える。

15 松浦静山『甲子夜話続編』巻三十一(平凡社『東洋文庫』)によれば、その後の地震によって倒壊したという。

16 「二条亭行幸御会和歌」「二条亭行幸和歌御会懷紙之留」「後水尾天皇二条亭行幸図」などが国文学研究資料館「新日本古典籍総合データベース」で検索できた。

17 『漢書』巻五十八の伝に「招賢館」の文字はないが、『広群芳譜』巻二十七所収の明・黄姬水の「息園賞杏花」詩に「平津旧闢招賢館」とある。なお『西京雜記』巻四には「欽賢館」「翹材館」「接士館」の三館に分けたと伝える。

18 紅葉山文庫旧蔵書では『説郭』に収録された「大嶽志」の「南巖宮七図述」に見える。

19 挙例のいくつかは周密『癸辛雜識』や同時の人である呉自牧『夢梁錄』にも見えるが、その二書は紅葉山文庫旧蔵書の目録に見えないこと、また「元 湖山勝概」と出典が示されていることにより『武林旧事』によると判断し、紅葉山文庫旧蔵の明嘉靖三十九年刊『武林旧事』で確認した。

20 前掲の緑川幸憲『豫楽院鑑』正徳三年五月二十三日(二二五頁)。

21 『豫楽院鑑』享保十月三日(二五四頁)

22 『朝薫踊り、順則詩う―琉球王国の偉人―』(沖縄県立博物館・美術館、二〇一九年)。

貴重な資料の閲覧をいつも快くお許し下さり図版の掲載に格別の御高配を賜った、公益財団法人陽明文庫の理事・文庫長、名和修先生に厚く御礼申し上げます。

【前号「陽明文庫蔵 新井白石「鄙作意解」をめぐって」訂正箇所一覧】
・一ページ、上段 後ろから十三行目
誤…新井白石、名は君実

正…新井白石、名は君美

・四ページ、下段 後ろから七行目

誤…『お茶湯之記』

正…『御茶湯之記』

・七ページ、下段 九行目

誤…詔する所

正…所謂(いわゆる)

・七ページ、上段 十行目

誤…謂謝公

正…謂謝公

・七ページ、下段 十、十二行目訓読訂正

美が詩意、謝公は以へらく強いて為し始めて出でて

毎に東山に帰トするを思ふも遂に果たさざるも、

公は以へらく強いて仕するの日 榮を辞して東山の游を得しを謂う。

・八ページ、上段十行目

誤…白石が「漢陽」の人とすることについては不詳。

正…「漢陽」は封領。

・九ページ、上段 一、三行目

誤…九月の宴に先立つ、正徳三年八月十二日に右大臣に任ぜられたばかりであった。

正…正徳元年二月二十五日に内大臣に任ぜられている。

・九ページ、上段 後から五行目 ⑦の出典『淵鑑類函』を『太平御

覽』に変更

『太平御覽』卷十八収『易通統図』「日春行東方青道、日東陸(日は春

には東方の青道を行く、東陸という)」

・十ページ、下段 後から十二行目

誤…作者不詳

正…杜甫

陽明文庫蔵 新井白石「樓名」をめぐって

・十一ページ、上段 九行目

誤…作者不詳

正…姜特立

・十一ページ、上段 十四行目

誤…「棲鳥曲二首」

正…「鳥樓曲二首」

・十一ページ、上段 十五行目

誤…『石倉歷代詩選』卷四十六

正…『樂府詩集』卷四十八

・十一ページ、下段六行目

誤…強いて家熙公に「出仕して

正…謝安は思うに強いて②出仕することにしてようやく山を出、

・十一ページ、下段八行目

誤…無理して

正…思うに強いて

・十一ページ、下段九行目

誤…遊ぶことができました

正…遊ぶことがおできになったということです

ご批評を賜った荒井健先生、多田昇子姉に厚く御礼申し上げます。

プロフィール

立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所客員協力研究員。著書に『詞論の成立と発展―張炎を中心として』(東方書店、二〇〇八年二月)、『雅詞的受容 中日文人對宋詞的期望』(萬巻樓圖書、二〇二三年八月)などがある。